

平成23年千葉市教育委員会会議  
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 平成23年7月20日(水)

午後2時00分開会

午後3時15分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	委 員 長	内山 英夫
	委 員	梅谷 忠勇
	委 員	津田 英彦
	委 員	和田 麻理
	委 員	篠原ともえ
	教 育 長	志村 修

出席職員	教 育 次 長	武田 昇	保 健 体 育 課 長	井谷 芳明
	教 育 総 務 部 長	竹川 幸夫	教 育 セ ン タ ー 所 長	戎谷 雄二
	学 校 教 育 部 長	三野宮純一	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	沼倉 徹
	生 涯 学 習 部 長	千本松隆俊	生 涯 学 習 振 興 課 長	杉戸 利一
	総 務 課 長	初芝 勤	社 会 体 育 課 長	成毛 博光
	企 画 課 長	高須 右一	中 央 図 書 館 長	入江 稔
	学 校 財 務 課 長	伊藤 太一	総 務 課 総 括 主 幹	久我 千晶
	学 校 施 設 課 長	小野 正嗣	学 事 課 調 整 主 幹	古館 生雄
	学 事 課 長	佐藤 宏喜	総 務 課 主 幹	内山 健
	教 職 員 課 長	真田 清貴	生 涯 学 習 振 興 課 主 幹	塚越 達雄
	指 導 課 長	磯野 和美		

書 記	総 務 課 長 補 佐	南 久志	総 務 課 経 理 係 長	滝田 希成
	総 務 課 委 員 会 係 長	山本 春樹	総 務 課 主 査 補	諏訪 瑞穂
	総 務 課 総 務 係 長	小柳 寛	総 務 課 主 任 主 事	藤井 拓也
	総 務 課 人 事 係 長	鴫田 昌奈		

- 1 開会  
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
内山委員長より梅谷委員を指名
- 4 会期の決定  
平成23年7月20日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第39号及び協議事項(1)を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成23年第2回千葉市議会定例会について  
総務課長より報告があった。  
報告事項(2) 夏季休業中の事故防止について  
学事課長より報告があった。  
報告事項(3) 第64回千葉市中学校総合体育大会の開催について  
保健体育課長より報告があった。  
報告事項(4) 千葉市科学都市戦略事業方針（「千葉市科学フェスタ2011」）  
について  
生涯学習振興課長より報告があった。  
報告事項(5) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを  
対象とする主な事業について  
生涯学習振興課長、社会体育課長、中央図書館長より報告があった。
  - (3) 議決事項  
議案第39号 県費負担教職員の人事について  
教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決し  
た。
  - (4) 協議事項  
協議事項(1) 陳情について  
指導課長より参考説明の後、協議が行われた。
  - (5) 発言の要旨  
報告事項(1) 平成23年第2回千葉市議会定例会について

内山委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成23年第2回千葉市議会定例会について」、報告します。

第2回千葉市議会定例会は、6月9日から6月24日までの会期で、「議案質疑」、「教育未来委員会」、「一般質問」が行われました。

はじめに、教育委員会にかかわる提出議案の審議状況について報告します。先の教育委員会会議第3回臨時会において議案の提出についてご審議いただいた「平成23年度千葉市一般会計補正予算(第1号)」については、「教育未来委員会」に付託され、6月14日の同委員会での審査を経て、6月24日の本会議において可決されました。次に、6月13日に行われた「議案質疑」ですが、1議員から、「平成23年度千葉市一般会計補正予算(第1号)」のうち教育委員会所管について質問がありました。また、6月16日から24日に行われた「一般質問」ですが、28議員が質問を行い、うち21議員から、教育委員会に関する質問がありました。主な質問の内容は、資料に記載のとおりです。

次に、第2回定例会閉会後の6月27日に行われた「教育未来委員会」についてですが、陳情第5号「公平な選定方法の実施と事実及び史実に忠実な教科書選定に対する陳情」、陳情第6号「副読本に関する陳情」、この2件の陳情が市議会議長あてに提出され、6月24日の本会議において「教育未来委員会」に付託されました。6月27日の同委員会において審査が行われ、いずれも採択されたものです。また、7月14日に教育未来正副委員長が教育長を訪問し、採択された2件の陳情について適正に処理されたいとの要望がありました。

報告事項(2) 夏季休業中の事故防止について

内山委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「夏季休業中の事故防止について」、報告します。

昨日、19日(火)から長期の夏季休業に入りましたが、教育委員会では、例年、市内の小・中・特別支援学校長あてに、「夏季休業期間中の学校事故防止及び職員の服務等について」として、夏季休業中の事前指導を実施するように通知しています。本年は、6月15日(水)付で発出しました。お手元の資料では、特に、「問題行動等の指導について」、「水泳・交通安全指導等について」、「事故対策について」の3項目についての抜粋を示していますが、

この他にも「自主的な生活設計を立てさせる指導」、「運動部活動・対外競技等」、「生命尊重の教育の充実」等、7項目について掲げています。この通知に基づき、各学校においては、今年も非常に暑い夏が予想されたことから、熱中症予防も含めたきめ細かな事前指導を意図的・計画的に実施するとともに、7月8日(金)までに、「夏季休業日の指導計画及び生徒指導計画」を指導課に提出するなど、夏季休業中の事故防止に細心の配慮をしながら進めています。無事故で有意義な夏休みになるよう、必要な情報提供に努めるなど、学校現場を支援していきたいと思っております。

内山委員長 児童生徒が安全に行動して、また元気に学校に来るように願っています。よろしくをお願いします。

報告事項(3) 第64回千葉市中学校総合体育大会の開催について

内山委員長 保健体育課長、報告をお願いします。

保健体育課長 報告事項(3)「第64回千葉市中学校総合体育大会の開催について」、報告します。

この大会の種目・会場・日程については、資料に記載のとおりです。駅伝は9月28日(水)、ダンスは、10月25日(火)の開催となります。駅伝とダンスを除く16種目の競技に、本市の中学生、約8,800人の選手が参加しての大会となります。この大会を勝ち抜いた市の代表者は、県大会・関東大会・全国大会へとつながる中学生にとっては最も大きな大会です。なお、台風の影響を受け、現在、19日以降の野球、サッカー、ソフトテニス、ソフトボールの4種目で日程や会場を変更して実施していますが、7月26日からの県大会までには各種目の代表が決定する予定です。

県大会は7月26日(火)から7月31日(日)までの6日間、県内各地で開催されます。関東大会は、8月6日(土)から8月11日(木)までの6日間、関東各地で開催されます。なお、剣道については、本市の千葉ポートアリーナを会場として、8月10日(水)11日(木)の両日開催されます。

全国大会は、8月17日(水)から8月25日(木)までの9日間、近畿ブロックにおいて開催されます。

昨年度は、新体操で全国優勝、陸上競技・水泳競技で全国準優勝を果たした選手もおりましたので、今年度も本市代表選手の活躍を期待しています。

和田委員 日ごろの子どもたちの成果が出るときでもありますし、部活

顧問の先生方は大変ご苦勞があつて非常に熱心にご指導していただいていると聞いています。今後ともどうぞ子どもたちの持てる能力を精一杯、最大限發揮していただけるように、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

総体とは離れてしまうのですが、なでしこジャパンが世界一になったということもありますので、女子のサッカー部が市内で創部されているところというのはあるのでしょうか。また今後の見通しですとか、それに対する対応などお考えのことがありましたら教えていただきたいと思ひます。

保健体育課長 女子のサッカー部がありますのは2校で、おゆみ野南中学校と泉谷中学校です。サッカー部の男子の部と女子の部といった形です。ただ、大会等につきましては、千葉県サッカー協会が主催します選手権大会、これは中学校は2校ですが、市内にはクラブチームが2チームありますので、クラブチームと一緒に競うという大会をメインとして、開催されています。今後については、このなでしこジャパンの活躍を受けてまた盛り上がっていくのではないかと思ひています。

報告事項(4) 千葉県科学都市戦略事業方針（「千葉県科学フェスタ2011」）について

内山委員長 生涯学習振興課長、報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(4)「千葉県科学都市戦略事業方針（「千葉県科学フェスタ2011」）について」、報告します。

まず始めに、去る6月30日に策定した千葉県科学都市戦略事業方針について、説明します。

事業方針策定の趣旨ですが、科学・技術を取り巻く環境や国の科学技術政策、市内の地域資源との連携を踏まえ、科学・技術の成果を活用した学校教育・生涯教育の充実と地域産業の活性化など、「科学都市ちば」の実現を図っていくため、本市の基本的な方針と事業の方向性を示すために策定したものです。なお、事業方針は社会経済環境の変化などに対応して随時の見直しを行うものとし、目標年次は設定せず、概ね3年ごとに事業の検証を行い、効果的かつ効率的に施策を推進します。

事業方針の策定にあたっては、科学アドバイザーとして山崎直子さん、そして、科学都市戦略推進委員、さらには産業分科会と教育分科会で構成される実現化会議を組織して検討を行ってきました。教育長にも委員をお願いした推進委員には、基本理念及

び基本方針等のグランドデザインについて意見をいただきました。また、実現化会議では科学都市の実現に向けて具体的な事業提案と効果的な実施方法について議論いただきました。

このような経緯で策定した事業方針の基本理念として、「こどもから大人まで、すべての市民が、日常生活の中で科学・技術を身近に感じることができる、科学都市」の創造を唱えています。また、資料にあるように、科学都市戦略を進めるための3つの基本方針と、具体的な取り組みを示す事業方針を掲載しています。基本方針の1は、魅力ある「人財」を生み出す土壌の醸成で、科学教育の強化を目指し、将来を担うこどもたちを育成するだけでなく、教員研修の充実や指導者などの育成にも取り組むこととしています。基本方針の2は、戦略的な産業・技術振興への取組で、産学官連携の推進や、企業誘致の推進などにより産業基盤の強化を図ります。基本方針の3は、ライフスタイルに科学・技術が溶け込む環境づくりで、後ほど説明します科学フェスタの開催など、市民が気軽に科学・技術に触れる機会を創造していきます。このうちの基本方針の1及び基本方針の3が、主に教育委員会が取り組む部分となります。

続いて実現に向けての推進体制です。科学都市ちばの実現には、行政だけではなく市民をはじめとする様々な主体の参加を想定しています。また引き続き科学アドバイザーの山崎直子氏に助言を頂くとともに、新たに外部有識者として科学都市専門委員を選任する予定です。科学都市戦略事業方針については以上です。

続いて、「千葉市科学フェスタ2011」について説明します。

フェスタの趣旨は、誰もが気軽に科学・技術に触れ合い、ライフスタイルに科学が浸透する機会を提供することで、科学フェスタの期間を通して、学校、大学等研究機関、企業、市民団体等様々な団体が連携し、講座、実験、体験学習など、いわゆる科学コミュニケーション活動を幅広く行い、子どもから大人まであらゆる年代の方々が交流できる場を作っていきます。そして将来的には、科学都市ちばの代表的な取り組みの1つとして千葉市に定着して欲しいと考えています。

テーマですが、メインテーマとしては、「これからの私たち」を掲げ、科学が私たちの生活の中でますます重要性を増していくこれからの社会に向け、科学フェスタを通して、市民が普段着で科学・技術に触れることができる機会を創造していきます。また、

東日本大震災が起こった2011年のテーマは、「現在（いま）のあなたから、未来のあなたへ」ということで、明るい未来を照らす希望の光としての「科学」を浸透させ、「復興」と「科学の日常化」をキーワードに、市民が集い考える機会を持つことで、未来の私たちを考えていきます。

千葉県科学フェスタ2011は、記載のとおり、オープニングイベント、メインイベント、グランドフィナーレ、サテライトイベント、プレイベントで構成します。オープニングイベントでは、市長がオープニング宣言を行うとともに、早稲田大学名誉教授の大槻義彦氏をお招きしてパネルディスカッションを行います。メインイベントでは、記載の内容のほかにQ i b a l l（きぼーる）1階のきぼーる広場において、千葉工業大学の緊急災害時対応ロボットや、花見川区にある坂戸工作所の解体機等のテーマに沿った展示を行います。グランドフィナーレでは、独立行政法人科学技術振興機構理事長の北澤宏一氏による基調講演を行います。また、科学フェスタを市民に広く浸透させるため、サテライトイベント及びプレイベントを市内にて展開することとします。

また、資料に記載のロゴマークは、実行委員会で策定した「千葉県科学フェスタ2011」のロゴマークです。このロゴマークは、人々をより良い方向に導く羅針盤をイメージしています。ロゴマークについては、ポスターやホームページ等に幅広く活用し、科学フェスタを広くPRしていきたいと考えています。

和田委員 科学フェスタについて質問が2点ほどあります。

1点目は、10月が科学フェスタ月間というようなとらえ方よろしいでしょうか。オープニングが1日で、グランドフィナーレが29日。そしてメインイベントが3連休のところ、秋休みの最中にもあるということなのですが、それ以外にも10月のここに書いてある日以外にも、何かイベントが行われるという解釈でよろしいでしょうか。

生涯学習振興課長 科学フェスタの期間ですが、メインの期間は10月ということでやりたいのですが、そのほか、サテライトイベント、プレイベントということで、より広がりを持つために、いわゆる冠事業というものを含め広く展開していきたいと思っています。

プレイベントは、10月前の夏休み期間に行われる公民館の事業で通常実施している事業についても、科学フェスタ関連事業という位置づけで、このロゴマークの元に事業を展開したいと思っ



ています。

また、サテライトイベントについては、12月まで広く取り、こちらは市政だより7月15日号で、広く参加団体を募集し、市民の方、民間企業の方にもテーマに沿った内容のものをいろいろやっていただきたいということ考えています。

和田委員 10月に関してはここに書いてある日程で行われるという形ですね。

生涯学習振興課長 はい。ただ、10月もメインイベントの8日から10日まで以外についても、サテライトイベントで前の週やその後の週に入ってくるということも考えています。

和田委員 あともう1点、この科学フェスタ及びこういったイベントの周知方法ですが、これまでもいろいろな教育委員会主催のもので周知する場合に、学校を通じで子どもたち全員にパンフレットを配ったり、また公民館や関連する施設にチラシやポスターをはったりということで周知していただいていると思うのですが、今回もやはり同じような方法での周知を考えているのでしょうか。

生涯学習振興課長 周知方法については、学校へのPRのほか、これはまだ決定していませんが、9月15日号又は10月1日号の市政だよりで特集を組みたいと考えています。そのほかにも、このフェスタ専用のホームページを7月13日に立ち上げたのですが、そういう視点からもPRしていきたいと思っています。

和田委員 チラシを配っていただくと、配る方としては全員子どもたちの手に届いているのでとても安心するようなことがあるように思うのですが。その先に、本当にそれを読んで理解してもらっているかどうかということが、非常に重要だと思いますので、ぜひ学校の先生方にもよくこの内容を周知して、担任のクラスの子どもたちにお話ししていただくと、子どもたちも受ける印象が全く違ってくると思います。ぜひ先生方も一緒になって、この科学フェスタを盛り上げていただければと思います。よろしく願いします。

内山委員長 サテライトイベントですが、これをぜひ皆さんご協力いただいて、いいものにしたいと思います。よろしく願いします。

報告事項(5) 生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について

内山委員長 生涯学習振興課長、社会体育課長、中央図書館長、順に報告をお願いします。

生涯学習振興課長 報告事項(5)「生涯学習・社会教育施設等における夏季休業中の子どもたちを対象とする主な事業について」、報告します。

資料には、公民館、博物館、生涯学習センター、科学館、南部青少年センターで行う事業について、行事名、開催日・場所、内容を記載しています。

公民館で行われる事業のうち、主な5事業を記載しています。1番目の「体験しよう!『-162℃の不思議な世界』」については、東京ガスさんのご協力をいただきながら、ガスの気体から液体への変化を学びます。また、4番目の「夏休み工作教室」は、公民館長自らが講師を務め、竹とんぼを作るだけでなく、より高く、より遠くへ飛ばすための原理について学ぶことができます。

加曽利貝塚博物館と郷土博物館では、本年度も、例年人気の高い縄文体験や鎧づくり等の講座を行います。

生涯学習センターは7事業を記載しています。「千葉県ものしり検定」は、教員OBが中心の「NPO法人郷土ちばに学び親しむ会」の協力を得て昨年度から実施しているもので、2年目となります。また、次の「子どものハローワーク講座」は職業に関する学習の一環として行うもので、今年度はJRの運転士の方をお招きして開催します。

科学館と南部児童文化センターでは、例年好評を得ている事業を今年度も実施します。

社会体育課長 社会体育課所管について、報告します。

「千葉県少年球技大会」は、今年で51回を迎え、青少年の健康増進、余暇の正しい利用、スポーツの普及発展を目的に夏休み中の土日を利用して、市内21会場にて小・中学生を対象にキックベースボールやドッジボール等の県大会を実施しています。

次に、「夏季リーダー宿泊研修会」は、今年で35回を迎え、規律ある団体生活を通じて少年スポーツ連盟、スポーツ少年団員としての自覚を身につけさせ、強いからだと心を持った少年を育てる目的で、7月16日(土)～19日(火)の3泊4日の日程で千葉県高原千葉村にて、53人の参加があり、その中でリーダーの育成を図りました。

最後に子どもたちの体力向上や、スポーツへの興味を深めるきっかけづくりとして、バドミントンやアイススケート等の各種目の「スポーツ教室」をはじめ、千葉県スポーツ振興財団主催による「キッズダンス教室」を実施し、青少年の健全育成に努めてい

きます。

中央図書館長 図書館関係は、中央図書館、地区館、分館すべてを合わせて記載しています。図書館関係では、子どもが読書に親しむ機会を提供するために、この夏休み期間中に、「夏休みは図書館へ行こう！」というテーマで各種行事に取り組んでいます。

子どもたちに図書館について理解を深めてもらうため、また、読書への関心を高めてもらうために、図書館体験として、中央図書館では「親子図書館たんけんツアー」、地区図書館においては「子ども一日図書館員」を行うこととしています。

また「夏のお楽しみおはなし会」では、親子で楽しむお話し会、高校生が語るお話し会や工作とお話しを組み合わせたお話し会を行うこととしています。

また、「科学あそび」として科学の読み物や自然科学等の資料に親しむことができるよう、科学工作やあそびなどの体験をしてもらうほか、「映画会」なども開催することとしています。

篠原委員 たくさんの企画をどうもありがとうございます。定員数が書いてありますが、昨日から夏休みが始まっていますから、応募状況など今わかりますでしょうか。

あと、市政だよりには載っていると思いますが、ほかに先ほどの科学フェスタと同じですけれども、何か子どもたちにPRするような周知方法というのはありますか。

生涯学習振興課長 すべての申し込み状況を正確に把握しているわけではありませんが、本年ここに載っている事業は例年評判がいい事業ということで、定員に満たないということはないと考えています。

PRについては、基本的には市政だより、そして学校にお知らせする形ですが、科学館や生涯学習センターについては、ホームページのPR等にも努めています。

和田委員 昨年も申し上げたのですが、本当に小学生の子どもを持っていないのが残念だと思うような楽しそうな企画ばかりです。先ほども科学フェスタとの関連でお話しいただきました、今までと違ってきている部分ですとか、今年からはこれが特色だというようなものが、もし全体を通してありましたら示していただければと思います。印象としては、やはり先ほどお話しいただいたせいもあるのかもしれませんが、科学に関連した教室が増えているように感じるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

生涯学習振興課長 今年度については、科学フェスタを初めて開催するというこ

ともあり、公民館に、できればそういう視点も取り入れてくださいということをお願いしていますので、やはり例年よりも科学という視点が多いという印象は受けると思います。ただし、生涯学習センターや公民館は、何かに特化するというやり方もあるとは思いますが、やはり幅広く社会教育をやっていくということですので、あまり特定のものに特化するというより、幅広くなります。

また、博物館、科学館については、その設置目的が明確ですので、その施設の特徴を踏まえて毎年その内容を考えているということだと思います。

和田委員 確かにおっしゃるように、科学の部分を推進していくということも大事だと思うのですが、そのほかに工作ですとか、例えば千葉県検定のようなことに興味のあるお子さんのその興味を伸ばしていくことも大事だと思いますので、ぜひ幅広い企画を今後ともお願いできればと思います。

あともう1点なのですが、昨年度科学館で、物理をテーマとした実験教室だったかと思うのですが、高校生を対象にした教室が1つ行われていたかと思います。確かあまり定員に満たずに、大にぎわいではなかったというような印象がありますが、やはり高校生を対象とした講座というのはなかなか難しいということで、今年度は企画されていないのでしょうか。

生涯学習振興課長 高校生を対象とした夏休みの講座というのは、やはりなかなか参加者が集まらないということもあり、今年度は夏休みに限ってはありません。ただ科学館の方で数学、微分積分の講座というようなものを、昨年度も秋口に行ったのですが、今年度もそれについては予定しています。社会教育全体に高校生のゾーンを対象にした事業をどのように効果的にやっていくかというのは、課題だと思いますが、なかなか打開策がないという印象です。

和田委員 今年度は科学フェスタも始まるということもありますので、ぜひその中で高校生の受け皿となるような部分、例えばスタッフとしてお手伝いしてもらい、何か科学に触れる機会を作るとか、そういった受け皿となるような部分も、考えていただければと思います。よろしく申し上げます。

議案第39号 県費負担教職員の人事について

委員 長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第39号「県費負担教職員の人事について」説明します。



採択にあたっては、教育基本法や学習指導要領の改正の趣旨にふさわしい教科書が採択されるように」と陳情しています。

5 件目、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●より提出された、「2012年度用中学校教科書採択に関する要望書」についてですが、「自由社」と「育鵬社」の教科書は以下の点で問題があるとした上で、これらを採択しないように求めています。

「①国民が一致して戦争に協力したことを強調し、国民の願いや戦争に対する疑問などの史実は無視」している。「②アジアの諸国民を苦しめた侵略戦争を、あたかもアジアの解放のための正義の戦争であるかのように描いて」いる。「③戦前日本は神の国と教えられ」たが、「記紀神話によっても鯨から生まれた神武天皇を初代の天皇と記述し、子どもに誤解を与える恐れ」がある。

6 件目、●●●●●●●●●●より提出されている、「教科書採択についての要請書」についてですが、「弁護士として、憲法・人権を扱う公民教科書や歴史認識・戦争責任にかかわる歴史教科書には、強い関心」を持たざるを得ない。「育鵬社・自由社」の「教科書の採択に向けた策動」が「地方議会へ」なされているが、いずれの教科書も「根本的な誤謬や歪曲をはらんだもの」であり、「教科書としての適格性」を有していない。これらの「教科書が採択されるなら、子どもたちが歴史や憲法を正しく学ぶ機会が奪われるばかりか、『侵略戦争賛美や平和憲法否定に踏み切った自治体』となって東アジアの平和に悪影響を及ぼす」だろう、と述べた上で、これらを採択しないように求めています。

7 件目、●●●●●●●●●●より提出されている、「2012年度用中学校教科書採択に関する要望書」についてですが、教科書展示会に展示されている『歴史』と『公民』の教科書の中に日本の侵略戦争や植民地支配を正当化し、肯定、美化しているものがある。「教育基本法の教育の目的には『わが国と郷土を愛する』」とあるが、「同時に『他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと』も併記されて」いる。「千葉市の子どもたちが、歴史の真実を学び、憲法が活かされた平和な社会をつくるための主権者として育つこと」を願うと述べて、以下の3点を要望しています。「1 中学校社会の『歴史』と『公民』の教科書に関して、歴史の事実を歪曲し、日本国憲法を軽視しているものは採択しない」。「2 教科書の採択に当たっては、日々子どもたちと向き合い、地域や子どもの状況をよ



な期間置かれるよう措置を取ること」。「3 採択は全面的に公開されたものとする事」。「4 採択結果および決定に至るまでのすべての情報を直ちに開示すること」。

以上です。なお、回答済みの1件目を除く8件については、いずれも教科書採択に関する陳情等であり、千葉市教育委員会会議規則第29条の請願として取り扱うべき「陳情」として、次回の教育委員会会議で議案として審査をお願いしたいと考えております。

委員 「要望書」と「要請書」と「陳情書」というものがありますが、どのようにとらえるのでしょうか。

総務課長 千葉市教育委員会会議規則においては、第27条及び第28条で「請願」について定めており、「請願」の書式を整えたものを「請願」として取り扱って、会議において採択又は不採択を決めるとしています。それ以外のものについては、いろいろなタイトルがありますが、それらを総じて「陳情」と位置付けており、「陳情」であっても「請願」と同様に取り扱うべき内容のものは、第29条で扱い、「請願」の例によって処理するものとするということです。文書のタイトルや書き方によってそれぞれに区分けするものではなく、第29条の「陳情」として扱って「請願」として処理するべきものかどうかについて、ご判断をいただきたいと思っております。

その後の処理については、議案として取り扱うということに決まれば、以降の流れは「請願」と同じになります。

委員 8件目の●●●●●●●●ですが、既に回答してある1件目のものと内容が同じと考えてよろしいですか。

指導課長 ご指摘のとおり全く同じものです。

委員 回答してあっても新たに「請願」として取り扱ってほしいということですね。

指導課長 はい。

委員 これらを議題とすることは問題ないだろうと思うのですが、議決事項として出すわけですか。

総務課長 「請願」として取り扱う「陳情」として議案とすることになれば、採択するかしないかを議決していただくこととなります。

委員 そうすると、全く2つの方向の陳情書が来ていますが、それらは別々に各々採択するかしないかを決めるのですか。

総務課長 はい。議案としては1件ごとに独立した議案になりますので、



それぞれの議案に対してご審議いただき、採択するかしないかという結論をいただきたいと思います。

委員 採択した場合、どういう処理になるのですか。不採択というのは不採択ですから、もうそれ以上審議しないということですよ。採択した場合というのは、その会議後も含め、その後の処理はどうなりますか。

総務課長 今回は教科書採択に関するもので、はっきりした記述がないものもありますが、請願等が仮に採択された場合、その趣旨に誠実に対応すべきということです。

委員 第27条の、趣旨が書いてあるとか、請願者の住所が書いてあるとか、基準を満たしていれば、採択という方向なのですか、それとも、内容を吟味してということですか。

総務課長 会議規則では「請願」についての取り扱いしか決めておりません。今回この条件を満たす「請願」は1つもありませんので、「請願」として取り扱うのではなく、内容が、会議で取り上げられるべき「陳情」であるという位置付けで、「請願」と同じような流れで処理をするべきかどうかということ、この場でご判断いただきたいと考えます。結果的には議案にするかどうかということです。会議規則第27条の条件が満たされている「請願」であれば、当然議案になる訳ですが、それ以外で「請願」のスタイルをとっていない場合は、ご審議いただいた上で、「請願」と同様に扱うかどうかをまず決めていただいて、実際の議案のご審議をいただきたいと思います。

教育長 ここで採択されたものについては、拘束力があるのでしょうか。議案にして採択した場合はどのような影響があるのでしょうか。議案にのせるべきかどうかとか、採択をどうするかという問題について、結論を出すにあたり、そのことについての説明をお願いしたいと思います。これを取ってはいけないという内容のものが通ったら、それを取ってはいけないということに従わなければならないのですか。

総務課長 はい。明記されたものについては、従わざるを得ません。

教育長 採択されれば。

総務課長 はい。

委員長 特に、ご異議がなければ、事務局提案のとおり、次回の教育委員会会議において議案として取り上げたいと考えますが、いかがでしょうか。（異議なし。）

委員長 各委員におかれては、それまでに内容の把握をお願いします。

## 7 その他

- (1) 「平成23年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会」について、篠原委員より報告があった。

篠原委員 7月4日に浦安で行われた、市町村教育委員会連絡協議会の定期総会に出席しましたので、報告します。定期総会と、落語家の古今亭菊之丞師匠の特別講演に出席させていただきました。

総会では、平成23年度対県要望書提出などの平成22年度事業報告と決算、また、平成23年度事業計画と予算について承認されました。

古今亭菊之丞師匠からは、人との出会いの素晴らしさ、私の人生を変えた先生という題でお話しがありましたが、講演の司会者がこの古今亭菊之丞師匠の中学校の先生で、その方が落語を勧めて落語に道に進んだという話をしてくださいました。その後、落語を2本話してくださりととても楽しいひと時を過ごすことができました。

- (2) 子ども議会の事前学習会について、篠原委員から報告があった。

篠原委員 5月21日と7月8日に子ども議会の事前学習会を見学しました。1回目は、子どもたちが緊張したまま会議が始まりましたが、熊谷市長の話をもとにメモを取りながら真剣に聞くなど、これから始まる学習会への意欲が見られました。最初は区ごとのグループに分かれての話し合いで、自分の住んでいる区内のよいところ、悪いところを書き出しながら会が進められました。

また、第2回では、市議会の役割と仕組みについて講話があり、その後千葉市を魅力的なまちにするための、市政担当者を交えての質疑応答の時間が設けられました。どこのグループもととても一生懸命その担当者に質問をして、それに対してしっかりとメモを取っていたことがとても印象的でした。前回と違い、かなり子どもたちが自発的に意見を出して、時々市政担当者が、うーん、その意見はいい、というような感じで進められていったところがありましたので、これから本番に向けて充実した時間と、出会いがうまくまとまるように、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。

- (3) 「平成23年度第1回指定都市教育委員・教育長協議会」について、和田委員より報告があった。

和田委員 6月20日に浜松で行われた、平成23年度第1回指定都市

教育委員・教育長協議会に、教育委員長と、事務局の山本さんと出席しましたので、報告します。

まず協議会の中では、国に対する要望書を毎年提出していますが、これに関する協議を行いました。国に対して要望を出しているのだから、それに対して回答をもらうのが筋ではないかというような意見がありました。特に教職員配置の充実改善に関して、給与関係費の指定都市への移管も含めてということですが、これに関する進捗状況をぜひ国から回答して欲しいということも含めて、要望を出していこうという話がありました。

それから次に文部科学省からの行政説明がありました。学級編成及び教職員定数改善の今後の方向性についてということで、文部科学省の初等中等教育局の財務課長よりお話しがありました。市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟な対応できるような仕組みの構築を文部科学省としても進めていきたい、そして進めているところであるということに非常に力を入れてお話しいただきました。これに関しては現場や自治体の英断が必要でもありますし、それから保護者の理解も同時に必要であろうというような感想を持ちました。また、少人数学級に関しては、正直言って非常にわかりやすい施策なので進めているというところもないとは言えないというようなことをお話しいただきました。実際に少人数学級を実現すると、いじめや不登校の出現率、それから欠席率が低くなるということが、明らかに数字で出てきているということです。その一方で、学力との因果関係に関しては、特に都市部では明らかにはなっていないというようなお話もありました。文部科学省の課長もおっしゃっていましたし、私も思いましたけれども、少人数学級を進めていくということと同時進行で、ほかにやるべきこともやはりあるわけです。例えば、教員の指導力の向上や、先生方が働く環境をより良くしていくであるとか、もちろんそれらを同時進行していかななくてはいけないことだと思いますが、少人数学級を進めていくということは、やはり大きな1つの施策であると思いますので、国を挙げて進めていっていただきたいと感じました。

そしてその後視察で、これはちょっと時間が短くなって残念だったのですが、浜松市の楽器博物館に連れて行っていただきました。世界中の1,300点の楽器が展示されており、それも非常に間近なところで、ガラスのケースの中ではなくて目の前で見ら

れて、しかもその音がどのような音が出ているか、ヘッドフォンで実際に聞くということもできるという、非常に楽しい博物館でした。ぜひ浜松においでになることがありましたら、駅のすぐ近くですのでおいでいただければと思います。

- (4) 東日本大震災以降の教育現場での対応について、和田委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 1学期間、東日本大震災の後、いろいろなことが教育委員会も学校現場でもあったかと思いますが。最近やはりここまできてもまだ残っているのは、原発に関する放射性物質の飛散ということで、保護者の方も、また先生方も大変なご苦労があると思います。教育現場で学校の中で保護者の方や生徒たちから、何か要望があったり、それに対する学校の先生方の対応などで、この1学期間を総括して何かありましたらお話しいただければと思います。

保健体育課長 放射能に関する総括でよろしいでしょうか。保健体育課で市民や保護者の方等からのご要望ということでいただいている声としては、給食の食材に対する不安や、屋外の活動に対する不安、プール学習をするに当たっての不安など、そういった意見はいただいております。それらにつきましては、以前も報告しましたが、市の検査結果や県で行っている検査結果、今日も新聞報道等で県の総括的なものも発表されていましたが、安全性を説明してご理解いただくように努めています。そういった情報は常に注視し、できるだけタイムリーに、学校長あてに文書等もこまめに出すようにということで、前期の夏季休業前については進めています。

和田委員 給食が不安でお弁当を持たせたいであるとか、飲み水をご自身の家からのものを持たせたいとか、そういったご要望もありますでしょうか。また、それに対してはそのように対応していますか。

保健体育課長 多くの方は状況の説明を認識いただき、ご理解いただけるのですが、どうしても不安があってお子さんにお弁当を持たせたい、また水筒を持たせたいという親御さんも若干いらっしゃいます。学校長には、そういったお子さんについてはもちろん認めて、最終的には保護者の意見とご家庭の意向を尊重してという対応をとっています。

和田委員 今後まだまだ長丁場になると思いますので、ご苦労がおありだと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

- (5) 次回第8回定例会は、平成23年8月17日（水）午後2時より開催するこ

とと決定した。また、第4回臨時会を8月3日（水）午前10時より開催することと決定した。

## 8 閉会

内山委員長より閉会を宣言